

山梨県公報

号外第十九号

平成二十三年
三月十日

木曜日

目次

監査委員

監査の結果に関する報告の公表(二件)……………一
監査の結果に基づく措置状況……………三四

監査委員

山梨県監査委員告示第三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条第四項の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告を同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十三年三月十日

山梨県監査委員	興水修策
同	中込孝元
同	岡込孝元
同	大澤軍治

1 監査実施状況

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
知事政務局		1		1
企画県民部		6		6
総務部		3		3
福祉保健部		17		17
森林環境部		2		2
商工労働部		8		8
観光部		1		1
農政部		8		8
県土整備部		7		7
教育委員会		50	2	52
警察本部		12		12
合 計	0	115	2	117

2 監査対象期間

前回対象期間の翌月から今回監査実施日前3ヶ月までの間

3 監査の実施期間

平成22年10月1日～平成23年2月10日

4 監査の方法

監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

5 監査結果処理区分

監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘 要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
指摘事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの
意見	監査の結果に基づき組織及び運営の合理化等に資すると認められる事項

6 処理方法

指摘事項及び指摘事項については、関係機関に対し、監査結果を報告し、かつ、これを公表する。また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求める。なお、公表した事項については、その回答内容についても公表する。なお、必要があるとき認められる事項については、その処理状況の回答を求める。意見については、監査対象機関に文書で提出する。また、必要があるとき認められるときは、監査の結果とともに公表する。なお、公表した事項については、その回答内容についても公表する。

7 監査の結果
財務に関する事務及び工事の執行全般については、一部改善を要する事項が認められたが、それ以外については、概ね適正に処理されていた。
監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項、意見とした区分の集計は、下表のとおりである。

区分	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	その他	合計
指摘事項									0
指導事項	30	13	11	33	14	17		1	119
注意事項	2	1	2	8		3			16
意見								1	1
合 計	32	14	13	41	14	20	0	2	136

所属毎の監査結果は、次のとおりである。

○知事政策局東京事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成23年1月14日
委員監査 平成23年2月10日
- 2 監査対象期間 平成21年11月～平成22年10月
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部中北地域県民センター

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月6日
委員監査 平成22年11月2日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部峡東地域県民センター

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月4日
委員監査 平成22年11月4日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部峡南地域県民センター

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月4日
委員監査 平成22年11月5日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 1件 (支出1)
1) パソコンの賃貸借契約において、支出負担行為同いの決裁前に業者から見積書を徴していた。
注意事項 なし

○企画県民部峡南地域県民センター (西八代)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月12日
委員監査 平成22年11月5日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部富士・東部地域県民センター

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月6日

- 2 委員監査 平成22年11月11日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部富士・東部地域県民センター (吉田)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月5日
委員監査 平成22年11月11日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部総合理工学研究機構

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年11月2日
委員監査 平成22年12月20日
- 2 監査対象期間 平成21年9月～平成22年8月
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 2件 (支出1、契約1)
1) 国立大学法人山梨大学との共同研究委託料の支払いについて、支出負担行為同いの支出区分は、精算私となっていたが、前金私をしていた。
2) 印刷物の契約において、業者から提出された請書に日付のないものがあった。
注意事項 なし

○企画県民部県民生活センター

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月8日
委員監査 平成23年1月27日
- 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 2件 (支出1、収入1)
1) 平成22年4月請求分の電話料について、公共料金前渡通帳への支出命令書の作成を行わず、残高不足のため口座振替が不能となっていた。また、別途送付された納付書による支払も納期を遅延していた。
2) 山梨県求職者総合支援センターのJASネット5階電気使用料負担金(平成22年5月分、7月分)の調定をしたが、担当課への振替依頼書の送付を怠り、結果として2ヶ月分の電気使用料負担金が収入未済となっていた。
注意事項 なし

○総務部職員研修所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年11月2日
委員監査 平成22年11月24日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年8月
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○総務部総合県税事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月29日
委員監査 平成22年11月25日
- 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
過年度分(平成22年10月末現在)

平成21年度決算時

平成22年10月末現在

【間接税】

旧法による税

特別地方消費税	4,816,030 円	4,816,030 円
料理飲食等消費税	515,022 円	495,022 円
軽油引取税	2,318,911 円	2,222,153 円
ガソリン場利用税	91,024,431 円	91,024,431 円
軽油引取税	13,151,319 円	0 円
県たばこ税	20 円	0 円

【直接税】

個人県民税	2,495,179,056 円	2,207,083,638 円
法人県民税	45,670,962 円	33,231,146 円
個人事業税	118,902,865 円	92,564,068 円
法人事業税	84,366,487 円	65,790,882 円
不動産取得税	511,743,345 円	439,011,252 円
自動車税	663,541,535 円	444,914,949 円
飲区税	68,000 円	68,000 円
合 計	4,031,297,983 円	3,381,221,571 円

注意事項 なし

○総務部消防学校

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年11月2日
委員監査 平成22年11月25日

2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年8月

3 監査の結果

指摘事項 なし

指導事項 1件 (物品1)

1) 印刷機のリース物品について、財務規則第168条に規定する占有物品受入調書が作成されていなかった。

注意事項 なし

○福祉保健部中北保健福祉事務所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月7日
委員監査 平成22年11月2日

2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月

3 監査の結果

指摘事項 なし

指導事項 2件 (収入1、給与1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

【一般会計】

①児童措置費負担金	過年度分 先数 1件 35,000円
②父子福祉資金貸付金償還金	過年度分 4,065,598円 平成22年度分 168,000円 合計 先数 4件 4,233,598円

【特別会計】

①母子福祉資金貸付金償還金	過年度分 78,921,066円 平成22年度分 2,638,765円 合計 先数 156件 81,559,831円
②寡婦福祉資金貸付金償還金	

過年度分 12,509,923円 平成22年度分 96,199円 合計 先数 17件 12,606,122円

③母子福祉資金連約金

過年度分 先数 9件 73,188円

2) 扶養手当の認定(出生)について、事実の生じた日から15日を超えて扶養親族届が提出されたが、提出された月の初日に認定をしていたため、通払いとなっていた。

注意事項 1件 (支出1)

○福祉保健部中北保健福祉事務所(東北支所)

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月1日
委員監査 平成22年11月2日

2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月

3 監査の結果

指摘事項 なし

指導事項 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

養育医療費の自己負担分 平成19年度分 先数 1件 2,600円

注意事項 なし

○福祉保健部東保健福祉事務所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月8日
委員監査 平成22年11月4日

2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月

3 監査の結果

指摘事項 なし

指導事項 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

【一般会計】

①養育医療費	過年度分 先数 1件 7,800円
②父子福祉資金貸付金償還金	過年度分 11,644,962円 平成22年度分 369,490円 合計 先数25件 12,014,452円

③寡婦福祉資金貸付金償還金

過年度分 1,533,500円 平成22年度分 85,650円 合計 先数 2件 1,619,150円

注意事項 なし

【特別会計】

○福祉保健部東保健福祉事務所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月12日
委員監査 平成22年11月5日

2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月

3 監査の結果

指摘事項 なし

指導事項 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

【一般会計】

①父子福祉資金貸付金償還金	過年度分 先数 1件 42,200円
②生活保護費返還金	

過年度分 25,492,510円 平成22年度分 70,652円 合計 先数 25件 25,563,162円
 【特別会計】
 ①母子福祉資金貸付金償還金
 過年度分 5,544,563円 平成22年度分 50,571円 合計 先数 11件 5,595,134円
 注意事項 なし

○福祉保健部富士・東部保健福祉事務所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月13日
 委員監査 平成22年11月11日
 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 1件 (収入1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

【一般会計】

①父子福祉資金貸付金償還金
 過年度分 先数 3件 834,900円
 ②生活保護費返還金
 過年度分 先数 2件 127,994円

【特別会計】

①母子福祉資金貸付金償還金
 過年度分 19,449,774円 平成22年度分 1,202,000円 合計 先数 46件 20,651,774円
 ②募福福祉資金貸付金償還金
 過年度分 先数 7件 3,933,777円
 ③母子福祉資金連約金
 過年度分 先数 4件 9,845円
 注意事項 なし

○福祉保健部女性相談所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月3日
 委員監査 平成23年 2月1日
 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 2件 (収入1、給与1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 県営住宅使用料 過年度分 先数 1件 21,600円
 2) 職員の宿直手当について、区分を業務当直として支給すべきところ、通常の宿直手当として支給していたため支給不足となっていた。
 注意事項 なし

○福祉保健部中央児童相談所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月 9日
 委員監査 平成23年 1月27日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 2件 (財産1、物品1)
 1) 継続使用許可を行っている貸付財産について、移動報告がされておらず、貸付簿が作成、更新されていないものがあつた。

2) 物品の前年度発注があつた。
 注意事項 なし

○福祉保健部都留児童相談所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月8日
 委員監査 平成23年 2月7日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。

○福祉保健部甲陽学園

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月 7日
 委員監査 平成23年 1月27日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 2件 (収入2)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
 ①児童福祉施設費負担金 過年度分 先数 8件 420,444円
 ②入所措置している児童の保護者負担金が、認定事務の遅延により、平成22年7月以降欄定されていなかった。
 2) 県外児童入所施設費について請求額に誤りがあつた。
 県外入所児童に係る措置費は、委託者である名古屋市中に請求することになっている。平成21年度に限り措置費の医療費として認められていたインフルエンザワクチン予防接種費用を請求していなかった。
 注意事項 なし

○福祉保健部障害者相談所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月13日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかつた。

○福祉保健部精神保健福祉センター

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月13日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 1件 (支出1)
 1) 物品購入代金の支払いにおいて、財務規則第57条に規定されている請求書に記載すべき請求年月日のないものにより支払いを行っていた。
 注意事項 なし

○福祉保健部あけぼの医療福祉センター

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月 6日
 委員監査 平成23年 1月25日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 3件 (収入1、財産1、物品1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
 ①児童福祉施設費負担金

過年度分 7,450,272円 平成22年度分 193,000円 合計 先数 14件 7,643,272円
 ◎あけぼの医療福祉センター使用料
 過年度分 2,720,454円 平成22年度分 572,578円 合計 先数 20件 3,293,032円
 2) 継続使用許可を行っている貸付財産について、移動報告がされおらず、貸付簿が作成、更新されていないものがあった。
 3) コピー機のリース物品について、財務規則第168条に規定する占有物品受入調査及び払出調査が作成されていなかった。
 注意事項 1件 (物品1)

○福祉保健部育精福祉センター

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月6日
 委員監査 平成23年1月25日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 なし
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 ①児童福祉施設設置負担金
 過年度分 先数 10件 1,172,251円 平成22年度分 先数 1件 4,500円
 合計 先数 11件 1,176,751円
 ②育精福祉センター使用料
 過年度分 320,742円 平成22年度分 149,305円 合計 先数 6件 470,047円
 ③雑入
 過年度分 1件 10,734円 平成22年度分 1件 6,866円 合計 先数 2件 17,600円
 2) 物品の翌年度納入があった。
 注意事項 なし

○福祉保健部畜士ふれあいセンター

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月9日
 委員監査 平成23年2月2日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○福祉保健部衛生環境研究所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月10日
 委員監査 平成23年1月27日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 1件 (支出1)
 1) ガス料金の支払いで納期限を過ぎているものがあり、延滞金が発生していた。
 注意事項 なし

○福祉保健部食肉衛生検査所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月8日
 委員監査 平成23年2月7日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 1件 (支出1)

1) 臨時職員の介護保険料は、65歳に達した月分から徴収不要であるが、当該月分の特別賃金及び例月賃金から介護保険料を控除したため、雑部金口座に過徴収分が滞留していた。
 注意事項 なし

○福祉保健部動物愛護指導センター

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月13日
 2 監査対象期間 平成21年10月～平成22年9月
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○森林環境部環境科学研究所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月18日
 委員監査 平成22年11月11日
 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 1件 (物品1)
 1) 備品原簿をもとに現品確認を行ったところ所在不明なものが認められた。
 注意事項 なし

○森林環境部森林総合研究所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年10月18日
 委員監査 平成22年11月25日
 2 監査対象期間 平成21年4月～平成22年7月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 1件 (収入1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 雑入 昭和59年度分 先数 1件 255,000円
 注意事項 なし

○商工労働部計量検定所

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年12月13日
 2 監査対象期間 平成21年9月～平成22年9月
 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○商工労働部工業技術センター(ワインセンター)

1 監査実施年月日 予備監査 平成22年11月2日
 委員監査 平成22年12月20日
 2 監査対象期間 平成21年9月～平成22年8月
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 3件 (収入1、物品2)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 機械使用料 過年度分 先数 2件 42,330円
 2) 高度技術開発センター研究指導用機器のリース物品について、財務規則第168条に規定する占有物品受入調査及び払出調査が作成されていなかった。
 3) ワインの生産において、財務規則第148条に規定する生産物報告書の作成漏れがあり、生産物報告書の累計と生産物出納簿の累計が相違していた。
 注意事項 なし